町政座談会を開催しました

7月から8月にかけて、町内4会場で町政座談会を開催し、149人の町民の皆さんの参加がありました。

今年は「第2次総合振興計画の概要」「町の財政状況」「健康づくりと地域包括ケア推進局」「地域公共交通」について説明しました。主なご意見と町の回答を紹介します。

学校教育について

【意見】志々小学校は、今のところ来年度も新入生の予定が無く、1学級減、先生1名減となる可能性がある。小学校の存続のためにも、新入生が増える取り組みをお願いしたい。

【回答】過疎地域は、元々子どもの数が少ないので、子どもの数で先生の数が決まるのではなく、先生の数を逆に増やす等の制度にして欲しいと国・県に要望しています。

町としては、UIターン者に魅力のある地域・学校づくりに、引き続き取り組まないといけないと思っています。定住住宅の建設も進めたいと思っています。

地域公共交通について

【意見】デマンド（予約）型乗合タクシーは、利用登録が必ず必要ですか。

【回答】ある程度のルートや出発時間を決めるため、事前の登録が必要です。また、第1便は前日の夕方6時までに、第2便以降は利用の1時間前までに予約が必要です。まずは、利用登録をお願いします。

地域おこし協力隊について

【意見】若い人に飯南町を知ってもらう良い機会だと思うが、その後の転出が多い。早い段階での企業とのマッチングなど、任期後の定住対策をしてはどうか。

【回答】協力隊受け入れ先で継続して働くには、金銭面の心配や、本人が希望する職種がないこともあり、現在3割程度の定住率です。

任期後の定住に向けて、最終年の3年目、任期終了後の1年間は資格取得や起業に向けた支援制度があります。今後も、企業と連携して、定住に向けた支援をしていきたいと思います。

定住政策について

【意見】飯南町の自然環境をなぜ利用しないのかと都会の知人が言っていた。定年を迎えた都会の高齢者に、避暑地として、住んでもらうのはどうか。医療・介護が充実していて高齢者も快適に過ごせると思うが。

【回答】本町は福祉施設が充実していますが、高齢者人口が減少すれば定員割れが起こる可能性もあります。若者の定住も進めていますが、今のうちから都会から高齢者に来てもらうことも考えなければならないと思っています。

鳥獣被害について

【意見】熊の出没が多く、このままでは今後山に入れなくなるかもしれない。何か対策等は。

【回答】目撃情報も増えていて、人的被害もあり課題となっています。殺処分の判断は島根県がしています。県では現在、実態調査をしているところで、今すぐの対応は難しいと思いますが、引き続き県へ要望していきます。

頓原連坦地の活性化について

【意見】頓原連坦地の車の行き来が少なくなったという話を聞いた。頓原庁舎が無くなり、日中の人口が減ったということ。連坦地の再生について計画を考えて頂きたい。

【回答】大切なことだと認識しています。すみよい地域創造事業では、連坦地、頓原地区全体の活性化を考えていただいたところです。今後建築される複合施設を活用して、これまで以上に活性化につなげていただきたいと思っています。

バイオマスセンターについて

【意見】切捨間伐で、山で腐ってしまうものを、少しでも現金化にする仕組みは、すばらしいことだと思うが、地域通貨となる商品券には有効期限があるとのこと。期限の延長をお願いしたい。

【回答】商品券の期限については議会でも質問がありました。商工会とも連携して、有効に使っていただけるように努力していきます。

児童クラブについて

【質問】児童クラブの開設場所が赤名小学校のみ、開設時間が8時30分から17時までで、利用しづらいと感じている。

【回答】これまでにも、要望を聞いており、ファミリーサポートセンターとの連携も合わせて検討しています。しかし、まだ見直しが出来ていません。

児童クラブでは、17時以降も状況に応じて、できるだけ対応しています。迎えに行くことが難しい場合は、一度相談してみてください。更に検討を進めていきます。

特別デザインの婚姻届と出生届でお祝いします

人生の記念日が一生の思い出となることを願って、特別なデザインの「婚姻届」「出生届」を作成しました。この届は2枚複写で、2枚目をご自身のお手元に残せます。

婚姻届

婚姻されるお二人の新たな人生の門出をお祝いします。飯南町の伝説、オオクニヌシとスセリ姫の仲睦まじい新婚旅行の様子をデザイン。（画／景山まきさん）

●飯南町役場・頓原基幹支所に婚姻届を提出されたお二人に、「ご神縁かざり付フォトフレーム」をお贈りします。また、飯南町役場に提出されたお二人には、役場内のしめ縄前で記念写真を撮影してお渡しします。

●婚姻後飯南町に住所をおく場合には、5万円の結婚祝金をお贈りします。（対象／平成28年4月1日～平成32年3月31日の間の婚姻）

出生届

招き猫は、右手で金運を、左手で人を招くと言われています。お子さんのすこやかな成長と活躍を願って、飯南町マスコットキャラクターい～にゃんをデザイン。

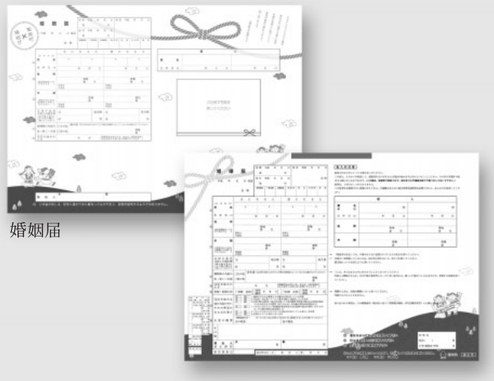

婚姻届

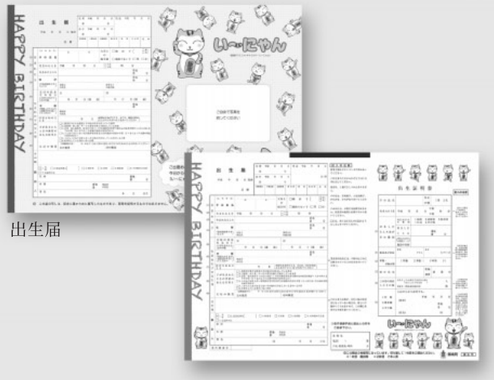

出生届

●第3子以降の出産の場合は、25万円の出産祝金をお贈りします。（対象／平成28年4月2日～平成32年4月1日の間の出産で飯南町に住所がある場合）また、満5歳になるまでの間、毎年5万円（合計25万円）の子育て世帯給付金を支給します。（飯南町に住所がある場合）

・この届は、飯南町役場・各支所で受け取ってください。婚姻予定・出産予定でご希望の人に無料でお渡しします。（数に限りがあります。）

・記念写真撮影をご希望の場合は、事前に住民課までご連絡ください。

・飯南町以外の市町村でも提出できます。

■お問合せ
住民課
電話76・2213

記念に写真とフォトフレームはいかがかにゃ？

新しいALTが着任しました

8月1日付でALT（外国語指導助手）として、ルース・クラバーカー・タンシンさんが着任しました。

主に頓原地域の小中学校、保育所で活動し、日本語の勉強をしながら、出身地のアメリカ（カリフォルニア州）の文化もお伝えしていきます。「日本食が好きです」とのこと。

ルース・クラバーカー・タンシン（アメリカ・カリフォルニア州出身）

町へ寄付をいただきました

飯南町出身で東京都在住の安部典子さんから、町へ寄付金をいただきました。

安部さんは、飯南町で長年歯科医として町民の健康増進に寄与された、故・栃木禮子さんの娘さんで、お母さんのご意志もあり、寄付金を医療・福祉の向上に役立ててほしいとのことでした。寄付金は、大切に使わせていただきます。